作成から納品(提出)

納品(提出)後

引き渡し後の保管

検査

【発注者 検査職員】の準備

[情報共有システム]を利用し、監督

【発注者 監督職員】の準備

契約関係書類

ROOT-INDEX C. XML ⊢INDE CO5. DTD

工事完成図

工事管理台帳

雷子媒体納品書

ROOT-INDEX_C. XML

トチェック結果(受)

└チェック結果(発)

⊢INDE CO5. DTD

REGISTER1 注 2

注 2

DRAWINGE

1 注 1

契約図書

媒体

媒体

紙

媒体

職員と現場代理人がやりとりしてい る工事帳票を事前に確認し、検査の

ポイントを把握しておく。

契約図書

- 契約書
- 設計図書

契約関係書類

- · 現場代理人通知書
- 請負代金内訳書 等

媒体

監督職員経由で発注者(契約担当職員)へ提出する書類

発注者が作成・保管する書類

PH0T0

工事書類

工事写真

デジタル写直管理情報基準

工事帳票

- 工事打合せ簿
- ⊢施工計画書
- 上工事履行報告書
- ─関係機関協議資料
- □出来形管理資料・・・等
- 材料確認書
- 段階確認書
- 立会書

工事完成図書

工事完成図

- CAD 製図基準(案)
- ・CAD 製図基準に関する

運用ガイドライン(案)

DRAWINGF

REGISTER

工事管理台帳

- 施設管理台帳
- └照明台帳・・・等
- 品質記録台帳
- └生コン品質記録・・・等

地質・土質調査成果

- 地質・土質調査成果電子納品要領
- ・電子納品運用ガイドライン(案)

【地質・土質調査編】

OTHRS

その他

【受注者】

「デジタル写真管理情 報基準」に基づき工事 写真[PH0T0]を作成

[情報共有システム] へ登録した 場合は、工事帳票[MEET]と同様 に扱い、 雷子媒体での提出は不 亜 注1

計画関係書類 (施工計画書)

合せで利用する。

【受注者/発注者】

[情報共有システム]による発議と処理

[情報共有システム]内の電子データを印刷し、打

【受注者】

工事写真[PHOTO]の確認 (エラーが無いことを確認)

「広島県のチェックシステム」 による丁事写直のチェック ・ウイルスチェック

確認後、電子媒体に格納し、 格納した電子媒体を同様に確認

【受注者】

工事写真[PHOTO]を格 納した電子媒体(1部) を監督職員へ提出

ROOT-INDEX C. XML ⊢INDE CO5. DTD PH0T0 1 注 1

【受注者】

[情報共有システム] へ納品情報を入力

納品情報を入力した後に、[情報共有システム]か

ら工事帳票[MEET]をダウンロードし、瑕疵担保請 求期間において適切に保管管理する。

電子媒体の提出は不要

現場代理人がラベル面に署名

【発注者】 工事写真[PHOTO]の確認

格納された電子媒体

- 「広島県のチェックシステム」 による工事写真のチェック

入力情報等の確認

- 書類の納品情報の確認

[情報共有システム]のチェック結果よ

- 外観確認及びウイルスチェック

確認後、主任監督員がラベル面に署名

【発注者】

「情報共有システム]

・未決裁の書類の確認

り、未決裁や未入力について確認。

[OTHRS] 注 2

会場を準備した場合、機器の使用 に必要な電源は提供する。

【受注者】の準備

[計画関係書類(施工計画書)]

[情報共有システム]内の電子 データを印刷したもの。

[提示が必要な資料]

工事の出来形や使用した材料 の品質を証明する試験成績表. 性能試験結果、ミルシート等の 品質規格証明書。

工事管理状況を証明する施工 記録や写真等。

「機器]

検査に必要なパソコン、ディ スプレイ等及びソフトウェア。 (操作は受注者が行う)

通信環境に影響されない円滑な表 示のため、[情報共有システム]でや り取りした工事帳票[MEET]を、検査 に使用するパソコンにダウンロード する。また、工事写真[PHOTO]も検査 に使用するパソコンに保存する。

【発注者】短期保管



契約図書

契約関係書類

【発注者】短期保管



【発注者】長期保管

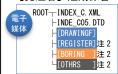


[情報共有システム]で案件完 了登録を行うことで、保管管 理システムヘデータが移行さ

工事完成図 工事管理台帳

電子媒体納品書 トチェック結果(受) └チェック結果(発)

【発注者】短期保管



注1 提出頻度ではなく、撮影頻度に

注2 格納する電子データがないフォ ルダは作成する必要がない。

【受注者】

[情報共有システム]へ 案件基本情報の入力と 別途作成した電子デー タを登録し、電子成果 品をダウンロード

- 案件基本情報の入力と電子デー 夕の作成は次の基準類に基づく。
- ・工事完成図書の電子納品等要領 ・電子納品等運用ガイドライン ____【土木工事編】

また、工事完成図[DRAWINGF]及 び地質・土質調査成果[BORING]に ついては、それぞれに示す基準類 を参照する。

受注者はダウンロードした電子成 果品を、瑕疵担保請求期間におい て適切に保管管理する。

【受注者】

電子成果品の確認

- (エラーが無いことを確認) 「広島県のチェックシステム」
- による電子成果品のチェック 管理ファイルのチェック
- 経度緯度のチェック
- · CAD データのチェック
- ウイルスチェック

確認後、電子媒体に格納し、 格納した電子媒体を同様に確認

「広島県のチェックシステム」によ りチェックした結果は印刷し、電子 媒体納品書にチェック結果(受)とし て添付し電子成果品とともに納品。

工事完成時 【受注者】

電子成果品を格納し た電子媒体(2部)と

者へ納品 ROOT-INDEX C. XML

紙媒体(1部)を発注

- 電子 ⊢INDE_CO5. DTD 媒体
 - [DRAWINGF] REGISTER]注2 注 2

[OTHRS] 注 2

現場代理人がラベル面に署名

 工事完成図 紙 工事管理台帳 媒体 雷子媒体納品書 └チェック結果(受)

[情報共有システム] ・入力された案件基本情報の確認

【発注者】

工事完成図書の確認

・登録された電子データの確認

格納された電子媒体

- 外観確認及びウイルスチェック
- 「広島県のチェックシステム」 により電子成果品のチェック
- し、チェック結果(発)を印刷 電子成果品の内容の確認

確認後、主任監督員がラベル面に署名

基づく写真を提出する。

2016/02/18 広島県土木建築局 技術企画 技術指導 G